

令和 7 年 3 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 7 年（2025 年）3 月 26 日（水）午後 2 時 40 分から午後 4 時 15 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 15 号 東御市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

議案第 16 号 東御市立小学校及び中学校服務規程の一部改正について

議案第 17 号 東御市部活動地域移行検討会設置要綱の一部改正について

議案第 18 号 東御市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について

議案第 19 号 東御市児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
について

議案第 20 号 東御市児童クラブ運営要綱の一部を改正する告示について

議案第 21 号 伝統的建造物群保存地区海野宿特定物件の追加について

議案第 22 号 文書館の開館と開館時間について

（２）重点取組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

エ 幼保小連携について

（３）報告

ア 教育課

（ア）令和 6 年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（イ）令和 6 年度校長・教頭の異動について

（ウ）令和 7 年度入学予定者に係る入学準備費の追加認定について

（エ）令和 7 年度教育委員会の年間計画について

（オ）放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」の実績について

（カ）ゆるスポーツの活動実績について

(キ) 東御市こども SOS 相談フォームの運用結果について

イ 地域づくり支援課

(ア) 令和7年度生涯学習講座の開催状況と不開講講座への対応について

ウ 子ども家庭支援課

(ア) 第1期東御市こども計画について

(4) その他

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 直井良一

委員 五十嵐 英 美

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

小林保育係長

長岡指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、染野指導主事

市川文化振興係主査、小暮文化振興係主査、塚田学校教育係主事

原澤公民館長、土屋主幹統括支援員

堤身体教育医学研究所指導部長

会議録

深井教育次長

ただいまから、3 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、3 月度定例教育委員会を始めます。

深井教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

先日は、小中学校の卒業式、保育園の卒園式にご参列いただき、また、告示につきましてもありがとうございました。

さて、あとわずかで令和 6 年度が終了します。教育委員の皆様には定例教育委員会ごとに貴重なご意見やご提案をいただき、私自身新たな学びがありました。市教育委員会で実践していることやしようとしていることを肯定的に見ていただいて背中を押していただき、勇気や元気をいただきました。ありがとうございました。事務局全員で業務に取り組み、難局に立ち向かい、切り抜けることができました。来年度もよろしくお願いします。

令和 7 年度のスタートにあたり、4 月 1 日に行う新任教職員着任式では大きく 5 つについてお伝えしようと考えています。それは、人権同和教育の充実、朝鑑賞、幼保小中連携の充実、子どもサポートセンター、吃音に関わる研修です。どれも他市町村ではなかなか経験できない学びや研修、東御市ならではの支援です。

小中学校の校長教頭の異動もあり、引継ぎをしっかりとしていくと同時に、新年度に入ったら異動していない方から声をかけ、「わからないこと」は気軽に聞きあえる雰囲気醸成し、チームで業務推進をしていきたいと思います。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 15 号東御市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について説明を求めます。

塚田学校教育係主事

1月定例教育委員会で報告しました県費教職員のフレックスタイム制導入のための規程改正になります。県が示す準則に合わせ、対象者、勤務時間、休暇等に関する部分の改正です。この改正により、市内小中学校で働く県費教職員はフレックス勤務が可能になります。この改正の他、詳細な内容については、今後県に則した内容での導入を検討しています。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第16号東御市立小学校及び中学校服務規程の一部改正について、説明を求めます。

塚田学校教育係主事

議案第15号同様、県費教職員のフレックスタイム制導入のための規定改正になります。県が示す準則に合わせた改正となっています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第17号東御市部活動地域移行検討会設置要綱の一部改正について、説明を求めます。

高野学校教育係長

題名を、現行の検討会から検討委員会に改めます。

また、検討会の組織は15名以内で組織されていましたが、関係する組織等が増えてきており、またより多くの意見を聴取していくことが必要不可欠であるということから、人数

制限を撤廃します。

さらに、議事の進行について、議事の進行及び整理は教育課長が行っていましたが、教育次長が行うという内容に改めさせていただきます。

土屋教育課長

より多くの委員に参加してもらうことで、広く市民の方の声を聞くことを目的としています。また、指導者側の意見として受け皿となりうる企業等の方の意見も今後想定されるため、人数制限を撤廃します。この委員会は意見を聞く場所であり、こうした団体を統括する者としては教育次長が適当であるということから今回改正します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第 18 号東御市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について、説明を求めます。

高野学校教育係長

令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の整備を行いました。更新の時期を迎えます。令和 7 年度以降にその端末の整備方針を行うものについては、端末の利活用促進及びそのために必要な整備等を内容とする計画を令和 6 年度末までに策定し、公表することが補助の要件として定められています。

1 つ目は、端末整備・更新計画です。令和 10 年度までの児童生徒数推計値に基づいて、上限台数等の計画、端末の整備と更新計画の考え方、更新対象端末のリユース、リサイクル処分について記載することになっております。端末の整備・更新計画の考え方は、令和 8 年度から 10 年度の 3 ヶ年に分けて調達することで、予算の平準化を図ります。令和 8 年度は中学生分、令和 9 年度は小学校高学年、令和 10 年度は小学校低学年で更新する計画です。児童生徒数の変動、端末の老朽化の状況に応じて随時計画は見直しを行います。

2 つ目は、ネットワーク整備計画です。十分なネットワーク速度が確保できているか GIGA スクール運営支援センターの簡易測定をしていただき、文科省の推奨値を満たさない学校がありましたが、ISP と契約内容等の見直しを行い、推奨帯域を満たせるよう取り組んでいます。

3つ目は、校務DX計画です。教職員の中でもデジタルリテラシーやセキュリティポリシーの認識が異なることから、教職員一人一人の能力や認識の向上に努めていきたいと考えています。

4つ目は、1人1台端末の利活用に係る計画です。

ICT環境によって目指す学びの姿としては、第三期東御市教育基本計画の中の、各基本目標及び施策にICT教育に係る目標や内容を記載しています。GIGA第1期の総括としては、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ネットワーク障害等の学校でのトラブル等に迅速に対応してきました。教職員研修を実施し、スキル向上に取り組み、児童生徒のネットリテラシーの定着に取り組んできました。1人1台端末の利活用方策として、より充実させるために、児童生徒に適した学習用アプリやデジタル教材を導入し、効果的に活用していくことが必要です。安全に活用できるようフィルタリングソフトを導入するとともに、インターネットに対する正しい知識や使い方を習得できるよう、引き続きネットリテラシーの向上に努めます。

土屋教育課長

この内容については、先日行われましたICT支援推進協議会の方で協議いただいています。

端末の更新計画については、国が県と基金を設置し、1台あたり55,000円の補助で、2/3が基金、1/3が市負担となります。この基金を活用するためにはこの計画の公表が必要となります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということでお願いします。

山口教育長

続きまして、議案第19号東御市児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

東御市児童館条例の一部改正につきましては、1月定例教育委員会で協議いただきまし

た。その際、施行期日については、規則で定めるとしてあります。これは、工事の遅れ等を考慮したものです。今回施行日につきましては、予定通り令和7年4月1日に新しい児童館の開所ということで規則を定めさせていただくものです。

山口教育長

この内容について、ご質問等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第20号東御市児童クラブ運営要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

2月定例教育委員会で、田中児童クラブの申込者が多く、支援単位を1増やし、受け入れ人数を増やすということで報告しています。それに伴い、今回の改正で田中児童クラブについては、これまで2支援としていましたが、3支援としてそれぞれ定員を増やしています。また、滋野児童クラブの施設の名称をこれまでの滋野小学校から滋野児童館に改正します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第21号伝統的建造物群保存地区海野宿特定物件の追加について、説明を求めます。

小暮文化振興係主査

物件名は白鳥神社弁天社です。令和6年5月に県営治水工事完了後、弁天社土地へのアクセスが困難になることが判明し、現在三分川中州から白鳥神社に仮置きされている状況

です。この弁天社は海野宿の生活用水の守り神として伝わっており、海野宿の歴史を知るうえで価値を有するものです。今後も保存していくため、海野宿保存地区の環境物件として追加し、保存整備を行うことが必要となります。

文化庁の調査官に指導を仰いだところ、弁天社が白鳥神社にあったという歴史的根拠があれば環境物件として登録に差し支えないという意見をいただいております、本海野区としても環境物件として保存整備していきたいという意向です。

白鳥神社からご提供いただいたもので、明治41年に弁天社が白鳥神社に移されたことを示す資料があり、文化財審議会会長からの意見書も得られたことから、弁天社が白鳥神社に存在した歴史的根拠が証明されています。

保存整備費用については事業費3,000千円の見積りがでており、市の文化財補助要綱を適用し、市からは1,000千円の補助を予定しています。

今回ご承認いただきましたら、環境物件として登録、文化庁の報告、その後、市補助金を活用して、白鳥神社内整備に着手していきます。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第22号文書館の開館と開館時間について、説明を求めます。

市川文化振興係主査

文書館は、現在臨時休館となっています。体制が整うことから、令和7年4月1日から開館させていただきたいと思っています。なお、開館時間につきましては、当面の間、午前9時から午後4時までということになります。本市文書館条例に基づきまして承認いただければと思います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

今回は2月末時点の内容になります。2月時点で小中学校の移行支援会議を行っており、中学校に進学する子どもたちには小中学校同士で連携をとってもらい、抵抗がないような状況になるよう努力いただいています。小学6年生にとってもこの進学が学校に行く良い機会になると思います。なかなか学校に来られない児童が最後になって学校に行くことができたり卒業式に参加できたりしているという状況があります。4月が1年のスタートであり一番大事な時期になりますが、しっかり見守っていくことが重要です。中学3年生では進路が決まってきている子どもがいますが、一方で3月受験の子どももいますのでその子どもたちの進路も見守っている状況です。今日現在中学校から確定した進路先の報告がありませんが、不登校の子どもたちも一生懸命取り組んできた状況です。また今後についても見守っていかなければいけないと思っています。

小林委員

子どもたちの進む道が決まってきましたが、行った先々で、市の子どもの状況を市教育委員会の方に連絡を入れてもらうことは可能なのでしょうか。

長岡指導主事

中高連絡会がありますが、その連絡会がうまく機能しておらず、課題であると感じています。高校に進学したが、そこで繋がりが途切れてしまっている子どもたちがいる状況です。そういった子どもたちをどう支えていくのが大きな課題です。

深井教育次長

この内容については、3月議会でも話題になっています。市の働きかけが届くようではないということが現状であり、とても難しい課題であります。どのような関わりを持っていくのかということも大きなテーマであります。そういった方の支援をしてくれる人の育成等も必要であるかと思えます。具体的な支援方法も定まっていないことが現状です。

小林委員

中学生から高校生に進学する段階は、まだまだ手を離されてしまうと進めない年齢の時ですので、皆さんと考えていく必要があると思います。

長岡指導主事

引きこもりについては福祉課や社会福祉協議会が支援していますが、困っているという声を上げてもらえないから結びつかない、こちらから手を差し伸べてもそれに応じてこないという状況もあり、なかなか繋がりができないということが多くあります。今後の社会において大きな課題でもあり、働くことができる大人を育てるにはどういうことが必要なのか考えていくことが必要です。学校に通う頃からの支援が重要でもあります。

直井委員

高校は、不登校の生徒への支援が小中学校ほどの手厚いものではないことも現状です。

長岡指導主事

学校に入ることができても、通い続けることができない生徒がいることも現状です。その生徒たちをどうサポートしていくのかということが課題の1つです。

畑田指導主事

中学卒業時に家居となった生徒が毎年若干いますが、その生徒へのアプローチに非常に困っています。子どもサポートセンターでもそういう生徒たちをケアしたいという思いがありますが、いきなりサポートセンターが入っていくことはできないため、結局窓口が学校になってしまいます。しかし、学校からアプローチしてもうまく連絡が取れないということがあります。そういった生徒がヤングケアラーとなってしまうことも危惧しています。本人たちが非常に困って福祉課等の行政に申し出て初めてサポートできるということになります。その点が非常に切なく思います。

中高連絡会という組織があり、高校に入学しても中退等の状況になってしまった場合には通っていた中学校に連絡が入るということになっていますが、県立高校のほか私立高校や通信制の高校もありますので中学校側としては全く知らなかったということがあるかと思われる。

こういった点についてはどういうようにしていけばよいかということは非常に難しいですが、サポートセンターの方から、高校の校長会に出向いて呼びかけ等をしていて、実際に相談があった事例もあります。

不登校生徒の支援会議等で、通信制は入学できても卒業することが難しく、レポートも何回も出し直しになることがある、それにより退学になるケースもある、ということも伝えていますが、保護者本人とともにとにかく合格することが目標となってしまうこともあります。中学校はそれをわかっていても、最終的には本人たちの希望によるところでもあるため、なんとも難しい部分です。

小林職務代理

15 歳までの子どもたちは教育委員会でサポートすることになっていますが、それ以降の子どもたちのサポートどこがどう支援していくのかということが明確になっていません。そのための十分な予算も確保できていない状況です。

子どもたちの進路とその卒業率を把握しておくことは教育委員会としても知っておくべきことであります。

小林委員

合格することを目標としてしまっている点に問題があります。なりたいものがある、こういう道に進みたいということがなく進んでしまうと、合格したらもうそこまでということになってしまうのだと思います。

小林職務代理

現在市でも取り組んでいる状況ではありますが、今後、中学校卒業した子どもたちを責任もって援助できる部署の設置が必要であります。そのための予算も必要です。

山口教育長

続きまして、イ いじめの状況について、説明を求めます。

岡澤指導主事

2 月末現在の状況で、継続 1 件、新規 6 件の報告が挙げられています。(個人が特定される情報は非公開)

クラス全体の雰囲気によるものもあり、クラス全体のルール作りが改めて必要であるように感じられます。

山口教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

畑田指導主事

授業の支援では、滋野小学校 6 年生の理科でロボット制御に関する内容の支援をしてもらいました。また、市内の学校に入っているロイロノートの年度以降準備や支援等をしてもらいました。タブレットに不調になるものもあり、それらの対応をしてもらっています。

山口教育長

続きまして、エ 幼保小連携について、説明を求めます。

畑田指導主事

第3回幼保小接続委員会を全学校区合同で実施しました。学校区ごとの話し合いも行っています。特に、どの学校区でも私立保育園・幼稚園の子どもたちとどのように情報共有していくのかという点について、重点的に話をしていました。公立私立合わせて市内8園すべてで実施していますので、とても横の繋がりが強くなっていると感じています。また、小学校と中学校の繋がりが日常化してきてより、普段からの繋がりも作られてきています。今後についても期待です。

春原保育課長

幼保小接続の課題の1つであった私立保育園との繋がりについても、園長会で議題に上げて情報共有を行ってきました。今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

堤身体教育医学研究所指導部長

(ア) 令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、報告します。

東御市内の全小中学校が令和6年度に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の集計結果から、小学1年生から中学3年生の全学年について、県・国と比較し、市の体力面の結果をまとめました。

市全体の結果としては、男子女子ともに、県平均を下回っています。昨年まではコロナ禍からの回復傾向を示していましたが、特に女子において、県平均の傾向に追いついていない状況が見られました。男子の握力と上体起こしは、平成28年度の調査開始以来県平均を上回っていますが、一方で、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅とびについては、全国平均よりも下回っています。女子の上体起こしは県平均を超えておりますが、調査開始以来長座体前屈が一貫して県平均より低くなっています。個別種目の改善を目的に取り組むことはあまり望ましくなく、結果背景には生活習慣や動くことそのものの動機づけに着目して働きかけ、その結果として体力の向上につなげていくということを、引き続き目指していきたいと思っています。

また、今年度5小学校で実施した遊び場調査の結果、各学校の休み時間の過ごし方にも違いが見られます。この調査についても引き続き調査を行っていきます。

本案に向けた提言として、第三期スポーツ基本計画には、「体育・保健体育の授業を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図る」という政策目標が示されています。これをフィジカルリテラシーと言いますが、この育成のため、様々な強化学習との融合や養護教諭との連携を行っていくことも有効かと考えています。パラスポーツ体験や体育授業、放課後活動支援の充実、専門的支援等を通じて、

フィジカルリテラシーに関する理解を深め、自然と動きたくなる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

山口教育長

遊び場調査は次年度も継続するということでしょうか。各学校で差が見られます。

堤身体教育医学研究所指導部長

継続を希望しています。

今回は1日のみの結果でありますので天候に左右されていることもあります。田中小学校で取り組んでいた「スペシャル昼休み」によって外で遊ぶ傾向が見られます。

五十嵐教育委員

今回の調査結果は各学校に伝え、専門家からのフィードバックは行われているのでしょうか。

堤身体教育医学研究所指導部長

各学校へのフィードバックは行っています。自校の結果と学校名をふせた他校の結果を比較できるような方法で伝えています。天候による影響もありますので今回得た結果だけでは考察が難しく、引き続きの調査が必要な状況です。

深井教育次長

普段の生活習慣の中で体力向上を目指していくという話がありましたが、具体的にはどのようなプロセスで学校の方に求めていくといったことはあるのでしょうか。

堤身体教育医学研究所指導部長

遊び場調査を1つのきっかけとして、休み時間の過ごし方を外に出たい、遊ばないにしても外に出たいという動機付けを働きかける、外で遊んでいる周りの子どもたちにつられて遊ぶ、というような段階を踏んで運動につなげていくことが必要であると思います。

また、養護教諭との連携を通じて、子どもたち自身が体への興味関心を高めていくことも重要であると思っています。

山口教育長

保育園でも体力調査をやっていますので、その結果についても分析していただきたいと思います。

小林職務代理

根本的なことになりますが、調査をしても毎年同じような結果であり、アクションがなされていないということがあります。アクションを実際に行っていくことが重要であると思います。

山口教育長

男子のボール投げの結果が大きく伸びていますが、これは何か要因があるのでしょうか。

堤身体教育医学研究所指導部長

この結果については調査中です。

山口教育長

この結果が正確であれば、どういう指導をしたのかが今後に活かされてくると思います。

高野学校教育係長

(イ) 令和6年度校長・教頭の異動について、報告します。3月31日付で退職、異動する校長教頭、4月1日付で着任される校長教頭は資料のとおりです。令和7年度の校長教頭一覧表につきましても資料とおりです。

塚田学校教育係主事

(ウ) 令和7年度入学予定者に係る入学準備費の追加認定について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

高野学校教育係長

(エ) 令和7年度教育委員会の年間計画について、報告します。

2月定例教育委員会で承認いただきましたが、一部変更追加した部分についての確認です。五十嵐委員の任期満了及び継続について3月議会で同意をいただきましたが、これに伴い5月19日に教育委員任命書交付式と臨時教育委員会を入れさせていただきました。また5月と8月の定例教育委員会、総合教育会議の日程を変更しています。7月に予定している学校訪問と校長教頭懇談会は、新年度に入ったところで学校と調整して確定していきます。9月と3月定例教育委員会、校長教頭送別会の日程も変更しています。

畑田指導主事

(オ) 放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」の実績について、報告します。

全体参加者数は延べ569人、昨年度よりのべ56人増加しています。全部で22回実施しました。げんき塾に関するアンケートを実施したところ、楽しいという感想の他、保護者の方からもよい取り組みだという声をいただいています。今後の方向性を考えた際に、参

加申し込みについて面倒であるという意見もいただいておりますが、安全のためには必要だとの意見もあります。そういった部分についても今後検討が必要になってきています。来年度も引き続き実施し、全校で5回ずつ計25回実施する予定です。

(カ)ゆるスポーツの活動実績について、報告します。

今年は東部中学校、北御牧中学校でそれぞれ5回ずつ計画していましたが、参加者が固定化されていたり、思うように人が集まらなかったり等の中学校ならではの難しさがあるようです。ニュースポーツの取組みも目指しましたがなかなか実施が難しい状況でした。

また、東部中学校区と北御牧中学校区それぞれで小学校と中学校を合同で実施する取組みも行いました。参加者数は少なかったですが、子どもたち同士で遊ぶ姿が見られました。今年はSany TOMIでしたが来年度は身体教育医学研究所が行うこととなりますので、相談しながら進めていきます。

長岡指導主事

(キ)東御市こども SOS 相談フォームの運用結果について、報告をします。(個人が特定される情報は非公開)

令和6年春から SOS 相談フォームの運用が始まり、子どもたち一人一人持っているタブレットから悩み等を発信できるということになっています。発信した内容は教育委員会の担当職員が確認することができ、その内容に応じて対応することができます。

この1年間に送信された件数は26件です。相談内容の多くは、友達とのトラブルやいさかい、うまくいかないというようなことがありました。些細なことでも嫌だと感じたことがあるため、本人が相談したい相手と相談ができるように学校と連携をとって体制を整え、その子を個別に呼んで対応しました。

このフォームは誰でも発信でき、本来の目的以外でも送ることができてしまいます。送信された内容には、いない人の名前等で送られてくることもあり、状況に応じて対応してきたところであります。今後ちょっとした思いで送ることもあるかと思われますが、大きな問題になる前から早い段階から丁寧に対応する姿勢で取り組んでいきます。

山口教育長

続きまして、イ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)令和7年度生涯学習講座の開催状況と不開講講座への対応について、報告します。

令和7年度生涯学習講座の申し込みは、広報等で周知を行い、2月末を締切としています。その結果から現在、開講する生涯学習講座、社会教育団体、公民館サロンへの移行を促している状況です。

原澤公民館長

令和7年度の生涯学習講座の開講講座数は58、不開講講座数は44です。開講講座数は令和6年度が79のため、減少していますが、これは開講最小人数が引き上げられていることによります。

不開講講座のうち社会教育団体候補数は18です。この団体については社会教育団体設立の条件を人数的には満たしている講座であるため、積極的な働きかけして団体として活動できるように支援に取り組んでいます。不開講となった講座へ申込された方には社会教育団体の案内をしたところ、社会教育団体として立ち上げたいという希望があります。また、申込者が4名以下になってしまった講座についても、公民館サロンの案内をしている状況です。

その結果、社会教育団体候補18のうち既に15については、設立の希望の申し出があり約半数については、手続きが完了しました。残りの団体も逐次、手続き行い、最終的にはこれ18全部社会教育団体として活動できる見通しです。加えていくつかの団体でも社会教育団体での活動を希望する声が上がっています。開講できる生涯学習講座に加え社会教育団体を合計すると80近くの団体が活動できるようになります。また、不開講講座数も令和6年度より減少する見込みです。

令和8年度には、新しい制度になった皆さんが3年目を迎えて、生涯学習講座を修了されます。その受け皿となるものが社会教育団体という位置付けにしていますので、令和7年度からこの組織を公民館が支援していきたいと考えています。組織や活動の在り方について関係者と協議していく予定です。さらに文化協会等との接続についても今後協議、協議を進めていきたいと考えています。

小林職務代理

文化協会の管轄はどこでしょうか。

原澤公民館長

管轄は文化スポーツ振興課です。そちらとの協議もこれからになりますので順次進めていきます。

山口教育長

続きまして、ウ 子ども家庭支援課の報告をお願いします。

土屋主幹統括支援員

(7)第1期東御市こども計画について、報告します。

東御市こども計画は、子ども一人ひとりが大切にされて、こどももこどもを育てている家族も皆が心も体も元気に暮らせる東御市を目指して、これから市のこどもや子育て支援

に関する取組みをどのように進めていくかをまとめたものです。策定にあたり、子ども家庭支援課だけではなく、関係課と連携して策定した計画です。この計画はこども基本法に則った計画であり、こども基本法の他にも、市のまちづくりや福祉、こどもや子育て支援に関する計画がありますので、これと整合性を図り作成しています。子育て支援審議会で審議いただき計画を策定しました。計画期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

次の計画の基本理念は、こども基本法の考え方と市の総合計画に基づいて、「共に支え合い、こどもも家族も健やかに暮らせるまち とうみ」としました。

基本目標として3つの柱を定めました。基本目標1は「安心してこどもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり」であり、早期からの子育て支援に関する内容です。基本目標2は「困難を抱えるこどもや子育て家庭への支援や地域の支え合い体制づくりの推進」で、虐待予防や困窮支援、不登校対策などの内容となっています。そして基本目標3は「夢を持ちたくましく生きるこどもが育つ環境づくり」ということで、こども自身の権利を守るという内容になっています。この基本目標を実現するため、13の基本施策を決めて、こどもへの支援と子育て家庭への支援を行います。詳細についてはご確認いただき、またホームページにも今後掲載します。

また、評価を毎年度行い、子育て支援審議会で報告をさせていただきながら、改善していきたいと思っております。1つの部署ではとても解決できないことが非常に増えておりますので、関係課と様々な形で協力しながら連携していきたいと考えています。

山口教育長

(4) その他について、何かありますでしょうか。

土屋教育課長

東部地区小学校給食センターに関係します住民訴訟については、3月10日に判決が出ました。その判決は、1月6日をもって終了したという判決です。

山口教育長

それでは、3月度定例教育委員会を閉会します。